

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第62期第3四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社ノーリツ
【英訳名】	NORITZ CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼代表執行役員 國井 総一郎
【本店の所在の場所】	神戸市中央区江戸町93番地
【電話番号】	(078)391-3361(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 管理本部長 金田 友三郎
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区江戸町93番地
【電話番号】	(078)391-3361(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 管理本部長 金田 友三郎
【縦覧に供する場所】	株式会社ノーリツ東京支店 (東京都新宿区西新宿2丁目6番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第3四半期連結 累計期間	第62期 第3四半期連結 累計期間	第61期 第3四半期連結 会計期間	第62期 第3四半期連結 会計期間	第61期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高(百万円)	124,007	129,825	40,244	40,969	175,067
経常利益又は経常損失() (百万円)	4,285	4,064	369	464	7,380
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (百万円)	2,156	2,099	105	259	3,843
純資産額(百万円)	-	-	81,475	83,554	83,419
総資産額(百万円)	-	-	135,084	144,758	143,845
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,701.21	1,747.08	1,742.60
1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (円)	45.07	43.89	2.21	5.42	80.34
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	60.2	57.7	58.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	11,119	8,305	-	-	12,613
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,674	7,067	-	-	2,898
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,038	1,534	-	-	955
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	24,702	24,664	25,029
従業員数(人)	-	-	5,231	5,429	5,299

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数（人）	5,429	(1,890)
---------	-------	---------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数（人）	2,966	(435)
---------	-------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	前年同四半期比(%)
国内事業(百万円)	27,636	-
海外事業(百万円)	3,120	-
合計(百万円)	30,756	-

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません(以下の各表についても同様であります。)

3. 金額は、セグメント間の取引について相殺消去しております(以下の各表についても同様であります。)

4. 改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、上記セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前年同期比は記載しておりません(以下の各表についても同様であります。)

(2) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	前年同四半期比(%)
国内事業(百万円)	8,490	-
海外事業(百万円)	176	-
合計(百万円)	8,666	-

(3) 受注実績

見込生産体制をとっておりますので、受注生産は行っておりません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	前年同四半期比(%)
国内事業(百万円)	37,558	-
海外事業(百万円)	3,410	-
合計(百万円)	40,969	-

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の概況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、政府の景気対策を背景に企業収益や設備投資に改善の兆しが見られるものの、国内においては先の東日本大震災や原発問題、海外においては欧州諸国の財政問題や金融不安、米国の景気回復の遅れ、新興諸国のインフレ問題、中東諸国の政情不安など、先行きが不透明な中、円高が定着しつつあり、予断を許さない状況が続いております。

国内住宅設備業界におきましては、住宅ローン減税やフラット35Sの金利優遇政策が下支えとなり、新築住宅着工数は穏やかな回復基調にあります。

このような状況のもと、当社グループは第1四半期連結会計期間より「国内事業」「海外事業」の二つを事業セグメントと位置づけ、新エネルギー分野を含む環境性と安全性を基軸とした新製品開発、ソリューションビジネスを行うことで国内、海外での成長を目指す中期経営計画「Vプラン16」をスタートさせました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の業績は売上高409億69百万円（前年同期比1.8%増）となりました。

一方、利益面につきましては、売上構成の変化等により原価率が上昇したため売上総利益が減少し、営業損失が3億20百万円（前年同期は4億41百万円の営業利益）、経常損失が4億64百万円（前年同期は3億69百万円の経常利益）、四半期純損失2億59百万円（前年同期は1億5百万円の四半期純利益）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

国内事業

当第3四半期連結会計期間の国内事業セグメントは、売上高が385億68百万円、セグメント損失が2億81百万円となりました。

温水空調分野では、特に昨年度発売した新製品「GT-C42シリーズ」「GQ-C33シリーズ」「OQB-C4703シリーズ」に加え、今年度は「OTQ-C4703シリーズ」、業務用給湯器「GQ-C22WZD-FHシリーズ」を発売し、これらを中心に、高効率ガス給湯器「エコジョーズ」、高効率石油給湯機「エコフィール」などの潜熱回収型の高効率タイプの販売に注力したものの、一時的に在庫調整局面となり、売上高の伸びが鈍化しました。住設システム分野では、東日本大震災の影響で3月、4月はシステムバスの生産数が大幅に減少しましたが、5月以降回復しました。また、システムキッチン「ベステシリーズ」、洗面化粧台「シャンピーヌシリーズ」が好調に推移し、売上高は微増となりました。厨房分野では当社とグループ会社(株)ハーマンとの営業統合を実施し、ビルトインコンロ、テーブルコンロともに売上高が微増となりました。新エネルギー分野では、4月から太陽光発電システムの自社生産品を発売し、またガスエンジンコージェネレーションシステム「エコウィル」を5月に発売し、売上高を伸ばしました。

海外事業

当第3四半期連結会計期間の海外事業セグメントは、売上高が42億9百万円、セグメント損失が38百万円となりました。

中国においては政府の不動産価格抑制策が大きく影響し、上海市を中心に売上高が減少となりました。米国は急激な円高の影響、また住宅着工も低水準で推移しており、売上高は減少となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、246億64百万円と第2四半期連結会計期間末に比べ37億33百万円の減少となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって支出した資金は4億98百万円（前年同期比4億34百万円減）となりました。これは主に減価償却費の増加14億80百万円、売上債権の減少額11億41百万円および仕入債務の増加額10億8百万等による資金の増加と、税金等調整前四半期純損失5億25百万円、たな卸資産の増加額19億67百万円および法人税等の支払額8億89百万円等による資金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって支出した資金は26億15百万円（前年同期は3億3百万円の収入）となりました。これは主に有価証券の取得による支出2億12百万円、有形固定資産の取得による支出18億1百万円等による資金の減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって支出した資金は5億47百万円（前年同期比4億62百万円増）となりました。これは主に短期借入金の純増加額1億32百万円による資金の増加と、配当金の支払額6億70百万円等による資金の減少によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は創業以来、神戸市に本社を置き、また昭和37年には隣接する明石市に工場を完成させ、両市を中心とし地域に密着した企業としてその恩恵を受けるとともに地域の発展にも貢献してまいりました。この間、当社はグループとして米国・中国等の海外への進出も含め事業領域を広げつつ、事業規模を拡大してまいりましたが、当社グループが製造・販売する生活設備機器は、今やライフラインの一端を担い、国民の皆様の生活基盤として重要な役割を果たすまでになっており、当社グループの社会的使命は大きく、公共性が高いものと自負しております。

今後とも、企業理念として掲げる「お湯と健康 愛とやすらぎ 豊かな暮らしをつくるノーリツ」を具現化すべく、広く国民の皆様の間に定着した「お湯を中心とした快適生活」を一層向上させ、それに必要な設備機器及びサービスをさらに改善・発展させるとともに安定的に供給できるよう、国際的な広がりを見せる環境問題にも積極的に取り組みつつ、企業グループとして健全かつ着実な発展を図っていく所存です。

これまで当社は企業価値を向上させるべく、さまざまな施策を実施してまいりましたが、今後のさらなる発展のため、太陽光発電や燃料電池等の新エネルギー事業の積極的展開、機器の故障前買替え促進による需要開発活動の推進、米国・中国を中心とした海外事業の収益体質の定着等、成長に向けた諸施策を進めてまいります。

さて、資本市場のグローバル化が進展する中、日本における企業買収も、今後ますます増加するものと思われる。そのような中、他の製造業と同様、新たな基礎的技術を研究・開発し、これを商品化するまでには長い年月を要する当社においては、中長期的なビジョンに基づいた経営が当社株主の皆様全体の利益、同時に当社商品・サービスの利用者である国民の皆様の利益にも繋がると考えております。

そこで、上述した事情を踏まえた上で、今後想定される「当社株式の大規模買付行為」について、大規模買付者に対してその目的や内容、買付対価の算定根拠等の十分な情報提供と十分な熟慮期間の確保を要請することにより、当社株主の皆様が適切な判断を行えるようにするための措置として、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下、「本対応方針」といいます。）を策定し維持することが必要であると考えます。

当社は、大規模買付行為の是非は当社株主の皆様の判断に従うという考え方を基本に、当社の企業理念に立脚した、開かれた経営を進めてまいります。以上のような取組みにより、当社は、今後もさらなる株主重視の経営を推進し、企業価値の最大化を図ってまいります。

不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、あらゆる大規模買付行為に対して否定的な見解を有するものではありません。しかし、株式の大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値及び株主共同の利益を明確に毀損するもの、大規模買付行為に応じることを株主の皆様が強要して不利益を与えるおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主に対し大規模買付行為の内容や大規模買付者についての十分な情報を提供せず、株主による買付条件等の検討や対象会社の取締役会による検討・代替案の提案に要する十分な時間を提供しないもの等、必ずしも対象会社の企業価値、ひいては、株主共同の利益を確保し、向上させることにはならないと思われるものも存すると考えられます。そのような大規模買付行為に対しては、当社としてこのような事態が生ずることのないように、予め何らかの対応方法を講ずる必要があると考えます。もっとも、そのような大規模買付行為以外の大規模買付行為については、それを受け入れるべきか否かの最終的な判断は、当社取締役会ではなく当社株主の皆様にご委ねられるべきものと考えております。

このように、最終的な判断が当社株主の皆様にご委ねられるべき場合において、大規模買付行為に対して当社株主の皆様が適切な判断を行うためには、当社株主の皆様にご十分な情報提供がなされ、かつ十分な熟慮期間が与えられる必要があります。このような観点から、本対応方針は、大規模買付者に対して、以下に述べるような情報提供を行った上で、当社株主の皆様のための熟慮期間が経過するまでは大規模買付行為を開始しないよう求めることを基本としております。

なお、当社株主の皆様がこのような判断を行うための十分な情報提供という観点から、大規模買付者自身の提供する情報に加え、それに対する当社取締役会の評価・検討に基づく意見や、場合によっては当社取締役会による新たな提案も、当社株主の皆様にとっては重要な判断材料になると考えます。これは、当社グループ事業の沿革及び現状に鑑みれば、大規模買付者のみならず当社取締役会からも適切な情報提供がなされることが、当社株主の皆様が、当社の当面の事業運営ひいては長期的視点に立った経営に有形無形の影響を与え得る大規模買付行為の買付対価をはじめとした諸条件の妥当性等を判断する上で役立つものと考えられるからです。

このような観点から、当社取締役会としては、当社株主の皆様により適切な判断をしていただけるよう、大規模買付者に対して大規模買付行為に関する情報提供を求め、かかる情報提供がなされた後、当社取締役会においてこれを評価・検討し、当社取締役会としての意見を取りまとめて公表いたします。そして、当社取締役会が必要と判断した場合は、大規模買付者との交渉、当社株主の皆様への代替案の提示を行うこととします。

当社取締役会は、上記の基本的な考え方に立ち、大規模買付行為が、これを具体化した一定の合理的なルールに従って進められることが当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資すると考え、当社株式の大規模買付行為に関するルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。そして、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、当該違反のみをもって、一定の対抗措置を講じることができるといたします。上記の基本的な考え方に照らし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないこと自体が、当社株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報と時間の確保に対する脅威であり、当社株主共同の利益を損なうものと考えられるからです。

もっとも、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反すると認められる場合には、当社取締役会の判断で当社の企業価値及び株主共同の利益を守るために相当と認められる対抗措置を講じることがあります。

なお、対抗措置を発動する手続きを開始した後に対抗措置を発動することが相当でないと考えられる状況に至ったときは、当社取締役会は、対抗措置の発動を中止することがあります。この場合、対抗措置が発動されることを前提として当社株式の売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

また、当該ルールを予め設定し透明性を図ることは、当該ルールを設定していない場合に比して、大規模買付者の予見可能性を確保し、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うような大規模買付行為に対してまで萎縮的効果を及ぼし、これを制限してしまう事態を未然に防止できることにもなると考えております。

本対応方針の有効期間は、平成25年に開催される当社定時株主総会后、最初に開催される取締役会の終了時点までとします。但し、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会又は当社の取締役会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合は、本対応方針はその時点で廃止されるものとし、当社の株主総会において本対応方針を変更する旨の決議がなされた場合、本対応方針はその時点で変更されるものとします。

また、当社取締役の任期は1年とされているところ、本対応方針については、当社定時株主総会の終結後最初に開催される当社取締役会において、その継続、廃止又は変更の是非につき検討・討議を行います。

従って、本対応方針は、当社株主の皆様のご意向に従って随時これを廃止又は変更させることが可能です。

なお、当社は企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、必要に応じて本対応方針を見直し、又は変更する場合があります。

本対応方針の廃止、変更等が決議された場合には、当社は、当社取締役会又は特別委員会が適切と認める事項について、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って、速やかに当社株主の皆様に対して開示いたします。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（1．企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、2．事前開示・株主意思の原則、3．必要性・相当性確保の原則）を以下のとおり充足しており、また、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の趣旨も踏まえた内容となっているため、当社取締役会は本対応方針が高度な合理性を有していると判断しております。

イ) 当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応方針は、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間、あるいは当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保すること等を可能にするものであり、当社企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されるものです。

ロ) 株主の合理的意思に依拠したものであること

当社は、平成22年3月30日開催の当社定時株主総会において、本対応方針を議案としてお諮りして株主の皆様の意思を確認させていただいております。

また、株主意思の確認手続きを実施する場合には、対抗措置の発動に対する当社株主の皆様の直接の意思に依拠することになります。

ハ) 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本対応方針の運用に関し、対抗措置発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う諮問機関として、特別委員会を設置しております。

また、特別委員会の委員は3名以上5名以内とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立し、当社及び当社の経営陣との間に特別の利害関係を有していない社外監査役、弁護士、公認会計士、税理士、若しくは学識経験者、社外の経営者、又は投資銀行業務若しくは当社の業務領域に精通している者等の中から当社取締役会が選任しております。

二) 合理的な客観的発動要件の設定

本対応方針は、予め定められた合理的かつ詳細な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

ホ) 取締役の恣意的判断防止のための措置

本対応方針は、判断の公正さを担保された特別委員会の勧告を最大限尊重するように設定されており、また、株主意思の確認手続きを実施する場合には、株主総会を開催し対抗措置の発動に対して株主の皆様の意思を直接反映することにより、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

ヘ) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本対応方針は、当社の株主総会又は株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止又は変更することができるものとされており、いわゆるデッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は取締役の任期を1年としているため、本対応方針はスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、11億24百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の拡充、改修について完了したものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	金額 (百万円)	完成年月
大成工業(株)	兵庫県明石市	国内事業	工場	1,225	平成23年9月

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年 月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
本社	兵庫県 神戸市	国内事業	基幹システ ム一式	942	169	自己資金	平成23年 7月	平成25年 9月

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	156,369,000
計	156,369,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	50,797,651	50,797,651	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	50,797,651	50,797,651	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年7月1日 ~ 平成23年9月30日	-	50,797	-	20,167	-	22,956

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,975,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,750,600	477,506	-
単元未満株式	普通株式 71,151	-	-
発行済株式総数	50,797,651	-	-
総株主の議決権	-	477,506	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ノーリツ	神戸市中央区江戸町93番地	2,975,900	-	2,975,900	5.85
計	-	2,975,900	-	2,975,900	5.85

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,463	1,457	1,505	1,475	1,479	1,525	1,681	1,653	1,800
最低(円)	1,350	1,327	1,080	1,375	1,342	1,420	1,537	1,418	1,611

(注)最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,859	22,225
受取手形及び売掛金	41,490	47,172 ⁴
有価証券	7,178	4,595
たな卸資産	12,569 ¹	9,528 ¹
その他	5,648	3,996
貸倒引当金	198	252
流動資産合計	85,547	87,266
固定資産		
有形固定資産	29,303 ²	28,273 ²
無形固定資産	1,763	1,830
投資その他の資産		
投資有価証券	20,917	18,984
その他	7,567	7,837
貸倒引当金	341	346
投資その他の資産合計	28,143	26,475
固定資産合計	59,210	56,579
資産合計	144,758	143,845
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,428	30,752 ⁴
短期借入金	2,122	2,264
未払法人税等	1,265	1,867
賞与引当金	2,806	1,401
役員賞与引当金	-	20
製品保証引当金	686	500
製品事故処理費用引当金	112	170
その他	9,062	9,996
流動負債合計	47,483	46,972
固定負債		
退職給付引当金	8,617	8,274
役員退職慰労引当金	34	37
製品保証引当金	633	779
その他	4,434 ³	4,361 ³
固定負債合計	13,720	13,453
負債合計	61,204	60,425

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,167	20,167
資本剰余金	22,956	22,956
利益剰余金	46,368	45,609
自己株式	5,079	5,020
株主資本合計	84,413	83,713
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	278	613
繰延ヘッジ損益	42	-
為替換算調整勘定	1,101	920
評価・換算差額等合計	865	307
少数株主持分	5	13
純資産合計	83,554	83,419
負債純資産合計	144,758	143,845

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
売上高	124,007	129,825
売上原価	85,635	91,866
売上総利益	38,371	37,958
販売費及び一般管理費	₁ 34,276	₁ 34,189
営業利益	4,094	3,768
営業外収益		
受取利息	69	176
受取配当金	192	211
受取賃貸料	123	122
その他	480	412
営業外収益合計	867	923
営業外費用		
支払利息	55	33
固定資産賃貸費用	122	107
為替差損	390	163
和解金	-	150
その他	107	171
営業外費用合計	676	626
経常利益	4,285	4,064
特別利益		
投資有価証券売却益	3	-
株式割当益	122	-
特別利益合計	126	-
特別損失		
固定資産処分損	₂ 103	₂ 91
投資有価証券評価損	561	-
減損損失	-	127
災害による損失	-	232
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	240
その他	15	3
特別損失合計	680	694
税金等調整前四半期純利益	3,731	3,369
法人税、住民税及び事業税	1,605	2,074
法人税等調整額	39	798
法人税等合計	1,565	1,276
少数株主損益調整前四半期純利益	-	2,093
少数株主利益又は少数株主損失 ()	9	5
四半期純利益	2,156	2,099

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
売上高	40,244	40,969
売上原価	28,547	29,967
売上総利益	11,697	11,001
販売費及び一般管理費	¹ 11,256	¹ 11,322
営業利益又は営業損失()	441	320
営業外収益		
受取利息	26	65
受取配当金	21	17
受取賃貸料	43	40
その他	125	109
営業外収益合計	216	232
営業外費用		
支払利息	15	11
固定資産賃貸費用	40	34
為替差損	212	134
和解金	-	150
その他	18	47
営業外費用合計	287	377
経常利益又は経常損失()	369	464
特別損失		
固定資産処分損	² 21	² 39
投資有価証券評価損	47	-
減損損失	-	2
災害による損失	-	21
その他	15	1
特別損失合計	83	60
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	286	525
法人税、住民税及び事業税	925	471
法人税等調整額	747	737
法人税等合計	178	265
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	259
少数株主利益又は少数株主損失()	2	0
四半期純利益又は四半期純損失()	105	259

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,731	3,369
減価償却費	4,039	4,139
減損損失	-	127
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	240
投資有価証券評価損益(は益)	561	-
売上債権の増減額(は増加)	8,208	5,431
たな卸資産の増減額(は増加)	2,007	3,135
仕入債務の増減額(は減少)	2,817	893
法人税等の支払額	1,023	2,676
その他	426	85
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,119	8,305
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	3,022	521
有価証券の取得による支出	2,689	2,330
有価証券の売却及び償還による収入	1,564	500
有形固定資産の取得による支出	3,285	5,086
その他	286	671
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,674	7,067
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	327	106
配当金の支払額	1,340	1,339
その他	25	88
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,038	1,534
現金及び現金同等物に係る換算差額	165	68
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,241	365
現金及び現金同等物の期首残高	16,461	25,029
現金及び現金同等物の四半期末残高	24,702	24,664

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間において、ノーリツエレクトロニクステクノロジ(株)は当社を存続会社とする吸収合併を行い解散したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>第2四半期連結会計期間において、(株)ハーマンプロは(株)ハーマンを存続会社とする吸収合併を行い解散したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 19社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益は10百万円、税金等調整前四半期純利益は250百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>
	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、7月の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 たな卸資産の簿価切下げに関しては、連結子会社において収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
(退職給付引当金)	当社は、平成23年2月15日に退職金規程の改訂を行い、退職金基礎額の算定方法を変更しました。これに伴い、退職給付債務が623百万円減少いたしました。この退職給付債務の減少は過去勤務債務に該当するため、当社の定める会計方針に従い、3年にわたり定額法で費用処理しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)																														
<p>1 たな卸資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">8,252百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛品</td> <td style="text-align: right;">442</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">3,873</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">76,696百万円</p> <p>3 のれん及び負ののれん</p> <p>固定負債の「その他」には、のれん13百万円と負ののれん112百万円の相殺後の金額99百万円が含まれております。</p> <p>4</p> <p>5 偶発債務</p> <p>次の会社等に対して保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ノーリツ共済会銀行借入債務</td> <td style="text-align: right;">258百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)九州ノーリツ銀行借入債務</td> <td style="text-align: right;">124</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">382</td> </tr> </table>	商品及び製品	8,252百万円	仕掛品	442	原材料及び貯蔵品	3,873	ノーリツ共済会銀行借入債務	258百万円	(株)九州ノーリツ銀行借入債務	124	合計	382	<p>1 たな卸資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">6,352百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛品</td> <td style="text-align: right;">342</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">2,833</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">74,457百万円</p> <p>3 のれん及び負ののれん</p> <p>固定負債の「その他」には、のれん14百万円と負ののれん166百万円の相殺後の金額151百万円が含まれております。</p> <p>4 期末日満期手形の会計処理</p> <p>満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。当連結会計年度の末日が銀行休業日のため、次の同日現在の満期手形が残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">1,132百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">419</td> </tr> </table> <p>5 偶発債務</p> <p>次の会社等に対して保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)ヤザキシンメイ銀行借入債務</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ノーリツ共済会銀行借入債務</td> <td style="text-align: right;">271</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)九州ノーリツ銀行借入債務</td> <td style="text-align: right;">144</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">465</td> </tr> </table>	商品及び製品	6,352百万円	仕掛品	342	原材料及び貯蔵品	2,833	受取手形	1,132百万円	支払手形	419	(株)ヤザキシンメイ銀行借入債務	50百万円	ノーリツ共済会銀行借入債務	271	(株)九州ノーリツ銀行借入債務	144	合計	465
商品及び製品	8,252百万円																														
仕掛品	442																														
原材料及び貯蔵品	3,873																														
ノーリツ共済会銀行借入債務	258百万円																														
(株)九州ノーリツ銀行借入債務	124																														
合計	382																														
商品及び製品	6,352百万円																														
仕掛品	342																														
原材料及び貯蔵品	2,833																														
受取手形	1,132百万円																														
支払手形	419																														
(株)ヤザキシンメイ銀行借入債務	50百万円																														
ノーリツ共済会銀行借入債務	271																														
(株)九州ノーリツ銀行借入債務	144																														
合計	465																														

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)																																																				
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">10,512百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,369</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,460</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">465</td> </tr> </table> <p>2 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>(売却損)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table> <p>(除却損)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">32</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">103</td> </tr> </table>	従業員給与手当	10,512百万円	賞与引当金繰入額	1,369	退職給付費用	1,460	製品保証引当金繰入額	465	建物及び構築物	0百万円	機械装置及び運搬具	0	工具器具備品	0	土地	0	建物及び構築物	23	機械装置及び運搬具	29	工具器具備品	32	無形固定資産	9	その他	6	合計	103	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">10,368百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,522</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,338</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">915</td> </tr> </table> <p>2 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>(売却損)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> </table> <p>(除却損)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">91</td> </tr> </table>	従業員給与手当	10,368百万円	賞与引当金繰入額	1,522	退職給付費用	1,338	製品保証引当金繰入額	915	機械装置及び運搬具	0百万円	工具器具備品	13	建物及び構築物	25	機械装置及び運搬具	13	工具器具備品	28	無形固定資産	4	その他	3	合計	91
従業員給与手当	10,512百万円																																																				
賞与引当金繰入額	1,369																																																				
退職給付費用	1,460																																																				
製品保証引当金繰入額	465																																																				
建物及び構築物	0百万円																																																				
機械装置及び運搬具	0																																																				
工具器具備品	0																																																				
土地	0																																																				
建物及び構築物	23																																																				
機械装置及び運搬具	29																																																				
工具器具備品	32																																																				
無形固定資産	9																																																				
その他	6																																																				
合計	103																																																				
従業員給与手当	10,368百万円																																																				
賞与引当金繰入額	1,522																																																				
退職給付費用	1,338																																																				
製品保証引当金繰入額	915																																																				
機械装置及び運搬具	0百万円																																																				
工具器具備品	13																																																				
建物及び構築物	25																																																				
機械装置及び運搬具	13																																																				
工具器具備品	28																																																				
無形固定資産	4																																																				
その他	3																																																				
合計	91																																																				

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)																																																
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">3,428百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">930</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">485</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">129</td> </tr> </table> <p>2 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>(売却損)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table> <p>(除却損)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21</td> </tr> </table>	従業員給与手当	3,428百万円	賞与引当金繰入額	930	退職給付費用	485	製品保証引当金繰入額	129	建物及び構築物	0百万円	機械装置及び運搬具	0	工具器具備品	0	土地	0	建物及び構築物	7	機械装置及び運搬具	7	工具器具備品	3	その他	0	合計	21	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">3,432百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">883</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">444</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">275</td> </tr> </table> <p>2 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>(売却損)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table> <p>(除却損)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39</td> </tr> </table>	従業員給与手当	3,432百万円	賞与引当金繰入額	883	退職給付費用	444	製品保証引当金繰入額	275	工具器具備品	3百万円	建物及び構築物	14	機械装置及び運搬具	3	工具器具備品	13	無形固定資産	2	その他	1	合計	39
従業員給与手当	3,428百万円																																																
賞与引当金繰入額	930																																																
退職給付費用	485																																																
製品保証引当金繰入額	129																																																
建物及び構築物	0百万円																																																
機械装置及び運搬具	0																																																
工具器具備品	0																																																
土地	0																																																
建物及び構築物	7																																																
機械装置及び運搬具	7																																																
工具器具備品	3																																																
その他	0																																																
合計	21																																																
従業員給与手当	3,432百万円																																																
賞与引当金繰入額	883																																																
退職給付費用	444																																																
製品保証引当金繰入額	275																																																
工具器具備品	3百万円																																																
建物及び構築物	14																																																
機械装置及び運搬具	3																																																
工具器具備品	13																																																
無形固定資産	2																																																
その他	1																																																
合計	39																																																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)
現金及び預金勘定 20,899百万円	現金及び預金勘定 18,859百万円
有価証券勘定 5,598	有価証券勘定 7,178
計 26,497	計 26,037
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 696	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 693
株式及び償還期間が3ヶ月を超える債券等 1,098	株式及び償還期間が3ヶ月を超える債券等 679
現金及び現金同等物 24,702	現金及び現金同等物 24,664

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 50,797千株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 2,975千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	670	14	平成22年12月31日	平成23年3月31日	利益剰余金
平成23年8月2日 取締役会	普通株式	669	14	平成23年6月30日	平成23年9月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

	温水・空調 機器 (百万円)	住設システ ム機器 (百万円)	厨房機器 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	27,234	4,467	6,008	2,535	40,244	-	40,244
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	103	-	-	16	119	(119)	-
計	27,337	4,467	6,008	2,551	40,364	(119)	40,244
営業費用	27,176	4,557	5,887	2,301	39,923	(119)	39,803
営業利益(損失)	161	89	120	249	441	-	441

前第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

	温水・空調 機器 (百万円)	住設システ ム機器 (百万円)	厨房機器 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	86,891	13,413	16,882	6,820	124,007	-	124,007
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	293	-	139	47	480	(480)	-
計	87,184	13,413	17,021	6,867	124,487	(480)	124,007
営業費用	83,720	13,718	16,774	6,179	120,392	(480)	119,912
営業利益(損失)	3,464	305	246	688	4,094	-	4,094

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分の主要な事業内容

事業区分	主要製品
温水・空調機器	ガス温水関連機器(ガスふろ給湯器、ガス給湯器、ガスふろがま、ガス温水暖房機) オイル・空調関連機器(石油ふろ給湯機、石油給湯機、石油温水暖房機、太陽熱温水機器、暖房端末機器) 外注工事関連、修理サービス
住設システム機器	システムバス、システムキッチン、洗面化粧台、浴槽、ろ過システム 外注工事関連、修理サービス
厨房機器	コンロ、食器洗浄乾燥機、オーブンレンジ、小型湯沸器 外注工事関連、修理サービス
その他事業	コンポーネント事業関連部品、新規事業

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	36,947	3,297	40,244	-	40,244
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,011	1,553	2,564	(2,564)	-
計	37,959	4,850	42,809	(2,564)	40,244
営業費用	37,644	4,723	42,368	(2,564)	39,803
営業利益	314	126	441	-	441

前第3四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年9月30日）

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	113,053	10,953	124,007	-	124,007
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,463	4,689	8,152	(8,152)	-
計	116,516	15,643	132,159	(8,152)	124,007
営業費用	113,055	15,009	128,065	(8,152)	119,912
営業利益	3,461	633	4,094	-	4,094

(注) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域について「アジア」「北米」に区分しておりますが、全セグメントの売上高の合計に占めるそれぞれの地域の割合が10%未満であるため、「その他の地域」として一括して記載しております。

1. 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度により区分しております。
2. 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

その他の地域 アジア...中国
北米.....米国

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）

連結売上高に占める海外売上高の割合が10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年9月30日）

	日本以外の地域
海外売上高（百万円）	12,809
連結売上高（百万円）	124,007
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	10.3

（注）1．「日本以外の地域」の海外売上高は、「アジア」「北米」「その他の地域」に区分しておりますが、全セグメントの売上高の合計に占めるそれぞれの地域の割合が10%未満であるため一括して記載しております。

（1）国又は地域の区分の方法は、地理的近接度により区分しております。

（2）日本以外の地域に含まれる主な国又は地域は次のとおりであります。

日本以外の地域.....米国、中国、台湾、韓国、ブラジル、オーストラリア、ニュージーランド、イギリス、オランダ、イタリア

2．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループ構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとあります。

当社グループは、主に温水機器等を製造・販売しており、国内事業、海外事業において製造及び販売の体制を構築し、それぞれの事業における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製造及び販売の体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「国内事業」、「海外事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、能率電子科技（香港）有限公司及び能率香港集团有限公司は当社で使用する部品の調達を主目的としているため、国内事業に区分しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	国内事業	海外事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	119,430	10,394	129,825	-	129,825
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,084	2,478	5,562	(5,562)	-
計	122,515	12,872	135,388	(5,562)	129,825
セグメント利益又はセグメント損失（ ）	3,862	94	3,768	-	3,768

（注）セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結会計期間（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	国内事業	海外事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	37,558	3,410	40,969	-	40,969
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,009	798	1,808	(1,808)	-
計	38,568	4,209	42,777	(1,808)	40,969
セグメント損失（ ）	281	38	320	-	320

（注）セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 1,747.08円	1株当たり純資産額 1,742.60円

2. 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失等

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益 45.07円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益 43.89円 同左

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
四半期純利益(百万円)	2,156	2,099
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,156	2,099
期中平均株式数(千株)	47,836	47,830

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益 2.21円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失() 5.42円 同左

(注) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	105	259
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	105	259
期中平均株式数(千株)	47,836	47,821

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年8月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....669百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....14円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年9月21日

(注) 平成23年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月11日

株式会社ノーリツ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桂木 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノーリツの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ノーリツ及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

株式会社ノーリツ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桂木 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノーリツの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ノーリツ及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。